

令和4年度一般会計補正予算 10億7240万円を追加し

総額293億6580万円

### 感染症対策事業費

秋以降の実施が想定されるオミクロン株対応ワクチン接種に要する費用 1億5814万円

### 庁舎改修事業費

・庁舎本館の待合スペースの密集を解消するための中庭改修工事費(6819万円)

・新型コロナウイルス感染症対策として庁舎本館のすべてのトイレを洋式化する費用(1114万円)

計7933万円



改修工事予定の庁舎本館中庭



舗装工事予定のふくとびあ駐車場

### ふくとびあ管理運営費

・新型コロナウイルス感染症対策として、トイレを洋式化する費用(1462万円)

・コロナ専用避難所開設施設として館内にロールスクリーンを設置する費用(1017万円)

・ワクチン接種等コロナ対応利用駐車場として利用するための駐車場の舗装工事費(837万円)

計3316万円

### 保育所等給食支援事業費

給食材料費高騰の影響を受けている私立保育所に対し、栄養バランスや量を保った給食の実施や保護者負担の軽減を目的とした高騰分についての補助金

1316万円

### 農産物直販施設管理運営費

農産物直販施設ふれあい広場福間を運営している事業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

1179万円

### 農林漁業体験実習館管理運営費

産地形成促進施設あんずの里市を運営している業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

925万円



キャッシュレス決済機能が導入される農水産物直売所

### 魚センター管理運営費

水産物直販施設魚センターの運営を行っている業者に、キャッシュレス決済機能の導入に要する費用を補助

259万円

### 商工振興一般管理費

・キャッシュレスの推進および消費喚起の両面から、Pay Payを利用した際に利用額の20%を還元する消費喚起事業費(6963万円)

・原油価格高騰の影響を受けている運送業者等の事業維持・改善を図るため、市内の中小事業者にも車両1台につき2万円を支給(550万円)

計7513万円

### 農業振興一般管理費

原油価格高騰の影響を受けている認定農業者等を支援するため、軽油、重油および灯油の購入費の一部を補助

350万円

### 清掃総務一般管理費

原油価格高騰の影響を受けている清掃業者等に、ガソリン、軽油の購入費の一部を補助

120万円

|               |                                                  |        |
|---------------|--------------------------------------------------|--------|
| 図書館管理運営費      | 市立図書館エレベーターの更新工事費                                | 2450万円 |
| シティプロモーション事業費 | 11月に開催予定の第35期竜王戦7番勝負第5戦に際し、新聞折り込みやテレビ・ラジオでの宣伝広告費 | 330万円  |



漁船燃料の軽油購入費の一部を補助

水産振興一般管理費  
原油価格高騰の影響を受けている漁業者を支援するため、軽油の購入費の一部を補助  
100万円

## 令和4年 9月定例会

新型コロナウイルス感染症対策として市独自の対策などを含む一般会計補正予算などを可決。令和3年度一般会計決算などを認定。

### 9月定例会の経過 【会期8月30日～9月21日】

#### 第1日

8月30日

●本会

- 会期を9月21日までと決定
- 市長から13議案の提案説明
- 一般会計補正予算などの5議案を予算審査特別委員会に付託
- 令和3年度一般会計決算などの6議案を決算審査特別委員会に付託
- 条例の改正などの2議案を各常任委員会に付託

#### 第2日～4日

8月31日～9月2日

●本会

- 議員10人による一般質問 (⇒P9～P13)

台風11号の影響のため、9月5日に議会運営委員会を開催し、会期日程を変更  
予算審査特別委員会 9月6日→9月7日

#### 第5日

9月7日

- 総務文教委員会
- 予算審査特別委員会
- 本会

- 付託議案を総務文教委員会で審査 (⇒P6)
- 一般会計、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業特別会計、公共下水道事業会計の補正予算案を予算審査特別委員会で審査 (⇒P4)
- 補正予算案の審査報告、審議

#### 第6日

9月8日

○市民福祉委員会

- 付託議案を市民福祉委員会で審査 (⇒P6)

#### 第7日～9日

9月12日、14日、15日

○決算審査特別委員会

- 令和3年度一般会計、国民健康保険事業・後期高齢者医療事業・介護保険事業・住宅新築資金等貸付事業特別会計、公共下水道事業会計の決算を決算審査特別委員会で審査 (⇒P2)

#### 第10日

9月21日

●本会

- 令和3年度決算の審査報告、審議
- 各常任委員会の付託議案の審査報告、審議
- 意見書を審議 (⇒P6)

⇒議案の賛否表P6

ふんちゃんを探せ！  
ふんちゃんクイズ



ヒントは、  
ページをめくって  
私を探してね。

- ① 福間中学校の整備改修事業費は？
- ② 9月定例会で一般質問をした議員数は？
- ③ 駐車場の舗装工事をを行うのはどこ？
- ④ 2019年の福津市議会議員選挙の投票率は？

## 市職員の育児休業等に関する条例を改正

全員賛成で可決

人事院勧告に伴い、育児休業制度等の見直しを行い、令和4年10月1日から施行する。本市においても、国に準拠し条例を改正する。

### 主な質疑

**問** 対象の非常勤職員の数は。

**答** 令和4年9月1日現在で183人である。

**問** 対象者への周知はどのように行うのか。

**答** 人事担当部局から各所属長に説明の上、非常勤職員の所属部署の中で積極的に声掛けを行う。部署ごとに育児休業が取りやすい環境整備を行っていく。

(総務文教委員会審査報告)

## 市税条例の改正について

全員賛成で可決

地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、関連する市税条例等について所要の改正を行う。

(市民福祉委員会審査報告)

## 意見書 教育予算の拡充を求める意見書

提出者 石田まなみ  
賛成者 下山 昭博  
中村 清隆  
福井 崇郎  
高山 賢二  
戸田 進一  
尾島 武弘  
森上 晋平  
田中 純子

全員賛成で可決

## 日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書

提出者 戸田 進一  
賛成者 田中 純子  
石田まなみ

賛成多数で可決

### 主な反対討論

同条約が効力を得るには核保有国の批准が不可欠だが、短期間では難しい。日本が橋渡し役を担い、NPTとの補完関係を強化し、広島国際会議で核廃絶を訴え、粘り強い対話が必要。

## 賛 否 表

| 結果 | 議員名                                     | 福井 崇郎 | 森上 晋平 | 秦 浩 | 石田まなみ | 八尋 浩二 | 田中 純子 | 中村 晶代 | 尾島 武弘 | 下山 昭博 | 高山 賢二 | 中村 清隆 | 蒲生 守 | 横山 良雄 | 戸田 進一 | 榎本 博 | 梶村 公彦 | 米山 信 | 江上 隆行         |
|----|-----------------------------------------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|------|-------|------|---------------|
| 認定 | 認定第2号<br>令和3年度福津市国民健康保険事業特別会計決算の認定について  | ○     | ○     | ○   | ●     | ○     | ●     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ●     | ○    | ○     | ○    | ※議長は表決に参加しません |
| 認定 | 認定第3号<br>令和3年度福津市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定について | ○     | ○     | ○   | ●     | ○     | ●     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○     | ○    | ○     | ●     | ○    | ○     | ○    |               |
| 可決 | 発議第6号<br>日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める意見書      | ○     | ●     | ●   | ○     | ●     | ○     | ●     | ○     | ○     | ○     | ○     | ●    | ●     | ○     | ●    | ●     | ○    |               |

下記議案については全員賛成で認定・可決

○は賛成 ●は反対 ーは欠席

- 議案第37号 令和4年度福津市一般会計補正予算（第3号）について
- 議案第38号 令和4年度福津市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第39号 令和4年度福津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第40号 令和4年度福津市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第41号 令和4年度福津市公共下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 認定第1号 令和3年度福津市一般会計決算の認定について
- 認定第4号 令和3年度福津市介護保険事業特別会計決算の認定について
- 認定第5号 令和3年度福津市住宅新築資金等貸付事業特別会計決算の認定について
- 認定第6号 令和3年度福津市公共下水道事業会計決算の認定について
- 議案第42号 福津市職員の育児休業等に関する条例を改正することについて
- 議案第43号 福津市税条例を改正することについて
- 発議第5号 教育予算の拡充を求める意見書



## 防災の取り組みについて調査

郷づくり推進協議会等で行われている防災訓練や、消防団活動および災害時の個人情報取り扱いについて次のことを調査した。

- (1) 防災について
- (2) 消防団について
- (3) 避難行動要支援者の個人情報の取り扱いについて

### (総務文教委員会所管事務調査)

#### (1) 防災について

市は、西山断層による地震規模をマグニチュード7.3、最大震度6強と想定し防災訓練を行ってきた。この2年間はコロナ禍のためシェイクアウト訓練を中心にやってきたが、今年度は従来の各地域の任意訓練までを含めて実施する予定である。

さらに、地域防災向上のため各郷づくり推進協議会に地域防災推進員を配置する方針であり、令和2年に35人を任命した。地域防災推進員は、講習会で最新の知識習得に努め、各郷づくり地域や自治会での防災活動をサポートする役割を担う。



#### (2) 消防団について

消防団組織の変更協議が分団長会議等で行われてきた。その中で現在の団長1人、副団長2人の計3人体制から、副団長を1人増の4人体制にしたい旨の提案があった。条例により団員の定数が決まっているため、条例改正が必要となるが、市の方針はまだ定まっていない。

消防団活動費は、国の通知を踏まえ、令和4年度から年額報酬や出動手当等を団員の個人口座に直接支払っている。

消防団員数は、条例定数361人だが、現在任用している団員数は279人と定員数を割り込んでいる。市や各分団においても、団員数確保に向けた取り組みを常時行っているが、なり手不足が続いている。

#### (3) 避難行動要支援者の個人情報の取り扱いについて

市は、地域支えあい制度と連動して避難行動要支援者名簿と個別避難計画を作成し、日ごろから地域社会の中で支援を受けられる制度を整備している。

要支援者名簿は、支援団体である各郷づくり推進協議会や、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、宗像地区消防本部、宗像警察署に貸与しており、日ごろの見守り等に活用している。課題として、現在の名簿対象



台風14号時の避難所の様子(宮司コミュニティセンター)

者2091人のうち、外部提供に同意した方は全体の54%に留まっている。災害対策基本法では、災害時には必要なすべての情報を本人の同意なしで貸与できることになっている。

#### 委員会の意見

近年洪水の被害が日本各地で発生しているので、洪水を想定した避難訓練も必要と考える。

また、訓練の中で目印として玄関にタオルを取り付けるよう指示があったが、過去に窃盗被害が発生しているため、対策を明示して訓練をお願いしたい。

消防団の副団長増員要請に対して、市は早急な判断が必要と考える。新規団員確保は、個々にお願いくることが大切である。団員数の確保は急がれるが、定員に達していない人件費を、消防器具整備費に充てるべきと考える。

避難行動要支援者が個人情報の開示に難色を示す場合は、相手の状況を勘案しながら粘り強く案内していただきたい。自助、共助をサポートするような、市民に寄り添った行政運営をお願いしたい。

## 久末ダムの現状と活用について調査

久末ダムは、水道施設としての役割を終え、令和2年度末に宗像地区事務組合から本市に返還された。現在は、大規模公園指定管理区域にダム湖面の維持管理等を含めて、指定管理者による管理運営を行っている。次のことを調査した。

- (1) 維持管理にかかる現状と方針について
- (2) ダム改修工事について
- (3) 将来の活用方法について

### (建設環境委員会所管事務調査)

#### (1) 維持管理にかかる現状と方針について

令和4年度からは、大規模公園の指定管理者がダム区域および外周市道について、日常点検や危険物の除去などを行い、事故の未然防止に努めている。

維持管理の頻度は、令和3年度に比べてはるかに上回ったことで、利用者ニーズや緊急時に迅速な対応が可能となった。

貯水量は、令和3年度の最低値は5月に91・3%を記録している。取水を停止した現在は雨水の流入のみであるが、貯水量は比較的安定している。

#### (2) ダムの改修工事について

令和2年度末に宗像地区事務組合より本市に返還されるにあたり、令和元年に久末ダム施設



補強工事された余水路

保全工事調査設計業務（2084万円）にて、施設の脆弱化した箇所の特定および補修工法を選定した。

調査の結果、施設の耐震設計では、三面水路の一部区間にお

いて応力不足があることが判明した。そのため、鋼製支保工を用いて補強することとし、令和2年度に保全工事（4199万円）で、余水路、放流水路、取水塔など6カ所を改修した。

今後、専門的見地による定期点検の検討、湖底堆積物の把握および処理方法の検討等の課題がある。

#### (3) 将来の活用方法について

現在、指定管理者は、ウオーキング教室の開催、周辺の学校や郷づくり推進協議会などと交流事業、ダム湖面に桜が映る風景をSNSで情報発信、イベントと連動した移動販売業者の出店など、賑わいを創出する取り組みを考えている。

ダム湖面に関しては、大濠公園管理者にヒアリングを行い、研究をしている。さらに、湖面活用導入可能性調査の中で市場調査・類似施設の視察などを実施する。今後は、市と指定管理者の共働により事業展開を進め、市民の交流や憩いの場としての活性化を図っていく。

#### 委員会の意見

水源の用途について、第2次



湖面活用の早期実現を（久末ダム）

福津市都市計画マスタープランでは「多目的な水源として維持保全に努める」に変更するとの報告があったが、具体的な利用法は明確ではない。補修工事の材料や工法は、十分に納得のいく説明とともに最も安全な方法で工事の実施を望む。

また、湖底堆積物の状態把握および対処方法の検討を急ぎ、湖面を活用した事業の早急な実現を希望する。利用する市民が満足できる施設運営をするために、市と指定管理者がさらに連携を深めた体制づくりを強化する必要がある。